



第六次環境基本計画（案）について

2024年2月
大臣官房 総合環境政策統括官グループ



環境基本計画について

環境基本計画の策定

- ✓ 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定める。
- ✓ 計画は**約6年**ごとに見直し。現在の**第五次環境基本計画**は、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月に閣議決定。地域資源を持続可能な形で活用し、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域間で支え合う「**地域循環共生圏**」の創造を目指す方針を打ち出した。
- ✓ **第六次環境基本計画の策定**に向け、令和5年5月より中央環境審議会で審議を開始。令和6年4月に閣議決定予定。

主なスケジュール

令和5年5月 環境大臣より中央環境審議会に対し、「計画の見直し」を諮問。審議開始

令和5年8月～ 第六次環境基本計画の総論部分（30年の振り返りと課題認識、基本的な方向性）に関する「中間とりまとめ」案を中央環境審議会で提示・審議。その後、パブリック・コメント手続を実施

令和5年10月～ 地方自治体、企業、関係団体、NPO、若者等の意見をヒアリング

令和6年2月～ 中央環境審議会で第六次環境基本計画の素案とりまとめ、パブリック・コメント手続

令和6年4月 中央環境審議会において答申、閣議決定予定



第六次環境基本計画の骨格（案）

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的

「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」

ビジョン

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

【循環】（=科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（=哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円

方針

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値+非市場的価値）

をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（本質的ニーズの重視等）の提示

- ストックである自然資本が基盤。それを維持・回復・充実させるための資本・システムへの大投資
- 無形資産である「環境価値」を活用した経済全体の高付加価値化

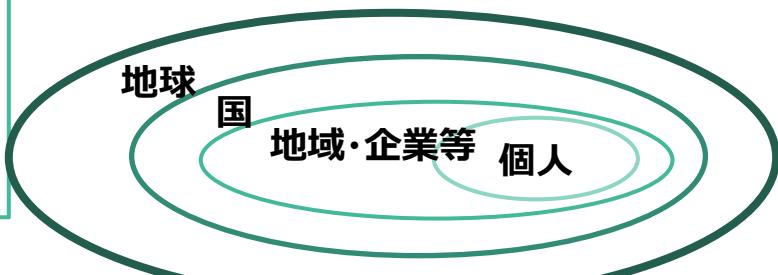
政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】

国民

政府

市場

共進化

重点戦略：環境・経済・社会の課題を統合的に解決するような横断的な6つの戦略

1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

- ✓ 環境負荷の総量削減と経済成長の絶対的なデカップリング
- ✓ 無形資産投資の拡大等による財・サービスの高付加価値化

4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現

- ✓ 人々の健康の保護と生活環境の保全の取組の推進
- ✓ 良好な環境の創出の水準の向上、共生する社会の実現

2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上

- ✓ 環境・経済・社会の統合的向上によるストックとしての価値の向上
- ✓ レジリエンス強化等による安全・安心な地域の魅力度の向上

5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装

- ✓ 国民の本質的なニーズを踏まえた環境関連の科学技術の実装
- ✓ 科学技術の社会実装を推進し、国内外に展開

3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり

- ✓ 地域資源を活用した持続可能な地域づくりによる課題解決に貢献
- ✓ 長期的視点に立った地域循環共生圏の構築の推進

6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献

- ✓ 環境を軸とした外交による世界の安定と人類の福祉への貢献
- ✓ パートナーシップの強化やサプライチェーンの強靭化等の促進

第五次環境基本計画からの発展の方向性（コンセプト部分）

- ✓ 第一次計画以来の思想を踏襲しつつ、現下の環境・経済・社会の危機を踏まえ、**環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上**の次なるステップ[°]を示す。

直面する環境の危機

- 人類の活動は**環境収容量を超過** ⇒ 自らの存続基盤の脅威に
✓ その結果、気候変動、生物多様性の損失、汚染の「**3つの危機**」に直面
- 経済社会システムを**ネット・ゼロ（脱炭素）**で、**循環型**で、**ネイチャーポジティブ（自然再興）**なものに転換（文明の転換：**社会変革**）することが必要

経済・社会面の振り返り

- **人口減少と少子高齢化、東京一極集中と地方の疲弊**
- **経済の長期停滞**
- 食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や**安全保障上の課題**
- 新型コロナウィルスのまん延、ウクライナ侵攻などによる社会の不可逆的変化

環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

第五次環境基本計画（現行）

- 第一次計画以来の長期的目標である「循環」と「共生」を軸に、**環境・経済・社会の統合的向上**を目指す**持続可能な循環共生型社会**（環境・生命文明社会）を打ち出す

環境政策の役割

- 経済社会システム、ライフスタイル、技術のあらゆる観点からインベーションを創出することによる**新たな成長**の概念を提唱
- **経済・社会的課題の同時解決**

環境政策の展開の基本的な考え方

- 相互に連関し合う**横断的・重点的な枠組**を戦略的に設定
- **持続可能な開発目標（SDGs）**の考え方の活用

地域循環共生圏

- 「循環」と「共生」を軸として、**自立・分散型**の社会を形成しつつ、近隣地域等と**地域資源を補完し支えあう**考え方として打ち出す

第六次環境基本計画（発展の方向性）

- 「**ウェルビーイング／高い生活の質**」の実現を目指す
- 「環境収容量を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。**環境負荷の総量削減**と良好な環境の創出
- 地下資源依存から**地上資源基調**の経済社会システムへの転換
- 市場的価値と非市場的価値を引き上げる**新たな成長**を示す
- **基盤である自然資本とそれを支える資本・システムへの大投資**、「**環境価値**」を活用した**経済全体の高付加価値化**
- 科学に基づく取組の**スピードとスケール**の確保
- ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の**統合・シナジー**
- **政府、市場、国民**（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 世界の**バリューチェーン全体**での環境負荷低減
- 地域の目指すべき姿として位置付け。**「環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場」**

(参考)

環境・経済・社会の現状と課題認識

1. 直面する環境の危機

① 地球が「3つの危機」に直面

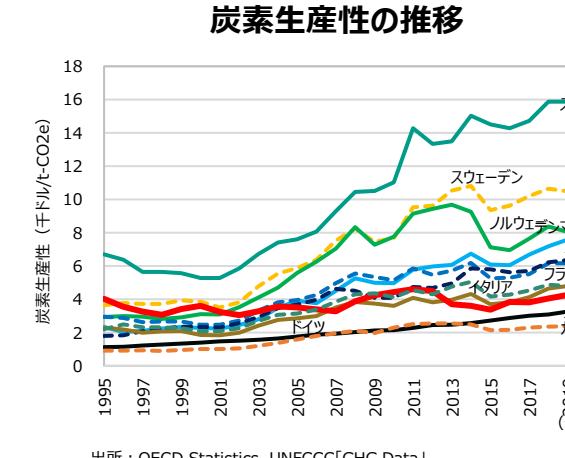
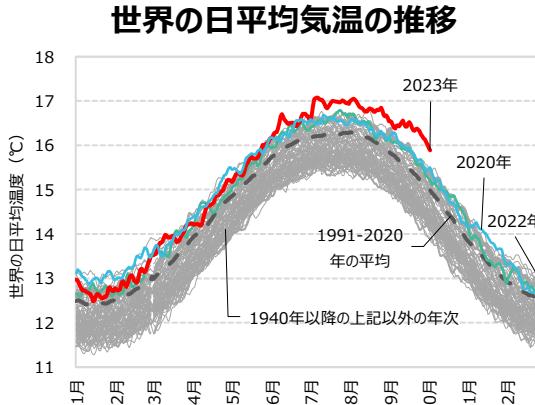
- ✓ 気候変動：2023年世界や日本の年平均気温が観測史上最高
- ✓ 生物多様性の損失：第6の大量絶滅時代（人間活動に起因、過去の大絶滅より絶滅速度が速い）
- ✓ 汚染：世界の排水の80%は未処理のまま放出

② 人類の活動が地球の環境収容力を超過

- ✓ 地球の環境収容力（プランタリー・バウンダリー）を超えるつある

③ 我が国は環境先進国に向けて正念場

- ✓ 世界トップレベルであった炭素生産性が現在は大きく乖離



出所：Copernicus Climate Change Service「Copernicus: September 2023 – unprecedented temperature anomalies; 2023 on track to be the warmest year on record」(2023年10月5日)、C3S/ECMWF

2. 経済・社会面の振り返り

① 経済の長期停滞

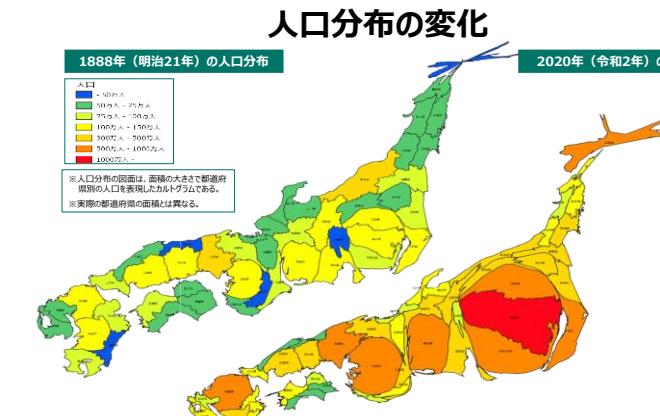
- ✓ 一人当たりGDPの国際順位が2位から30位に低下
- ✓ 一人当たり名目賃金は1991年以降、低水準で推移

② 企業の「合成の誤謬」の発生

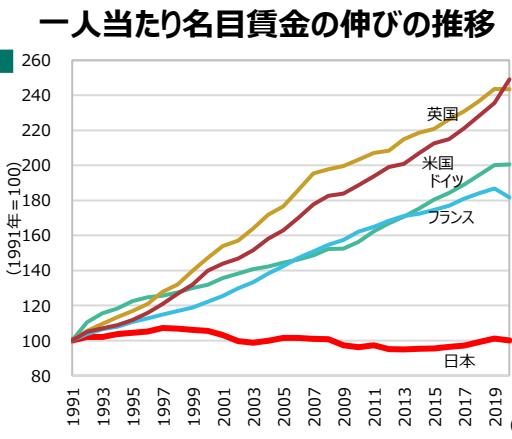
- ✓ 企業貯蓄は増加傾向だが、企業収益改善のための設備投資や人件費は削減。これが経済の長期停滞の一因の可能性。

③ 東京一極集中と地方の過疎化

- ✓ 総人口に占める東京圏の割合が、25.7%（1990年）から29.3%（2023年）に増加



出所：1888年（明治21年）は総務省「日本長期統計要覧」に収録されて都道府県別の「国勢調査」人口を参照。
2020年（令和2年）までの人口は総務省「国勢調査」を参照。



将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」のイメージ

変える
考え方

「ウェルビーイング／高い生活の質」を上位目的に設定

- | | |
|--|---|
| ① ストック重視 : フローに加えてストックの充実が必須
② 長期的視点重視 : 目先ではなく、長期的視点に立った投資が重要
③ 本質的ニーズ重視 : 供給者のシーズのみならず、国民の本質的ニーズへの対応が必要 | ④ 無形資産重視 : 高付加価値化のための無形資産投資の拡充が不可欠
⑤ コミュニティ重視 : 国家、市場、コミュニティのバランスが必要
⑥ 自立・分散型の追求 : 一極集中・大規模集中型の経済社会システムからの転換 |
|--|---|

現在及び将来の国民の 高い生活の質、ウェルビー イング・高い経済厚生

すべての国民が明日への希望
が持てるように

【非市場 + 市場的価値】 (例)

- 生存・生活の基盤、安心安全
- 賃金（背景としての経済成長）
- 雇用、格差
- 衣食住
- 健康、福祉
- 移動関連
- 地域・コミュニティ・文化
- 安全保障
- 人類の福祉
- 人と動物との共生

共進化

- ③・**国民の本質的・潜在的なニーズ**
・国民が、るべき・ありたい状態を認識

ストック、るべき・ありたい状態

① **ストックの充実**が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

自然資本（環境）

【人類の存続、生活の基盤】

- 健全な「自然界の物質循環」が維持される
- 最新最良の科学に基づく環境保全上の支障の防止、環境負荷の総量を削減
 - ✓ 1.5℃目標が達成される気候
 - ✓ 健全な循環経済
 - ✓ 健全な生態系
 - ✓ 残された公害問題の解決 など

【良好な環境】

- 充実した自然資本の水準
 - ✓ 快適な環境（アメニティ）
 - ✓ ネイチャー・ポジティブ など

自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム

【地上資源を主体とし、循環と共生を基調とする、持続可能な経済社会システム（循環共生型社会の実現）】

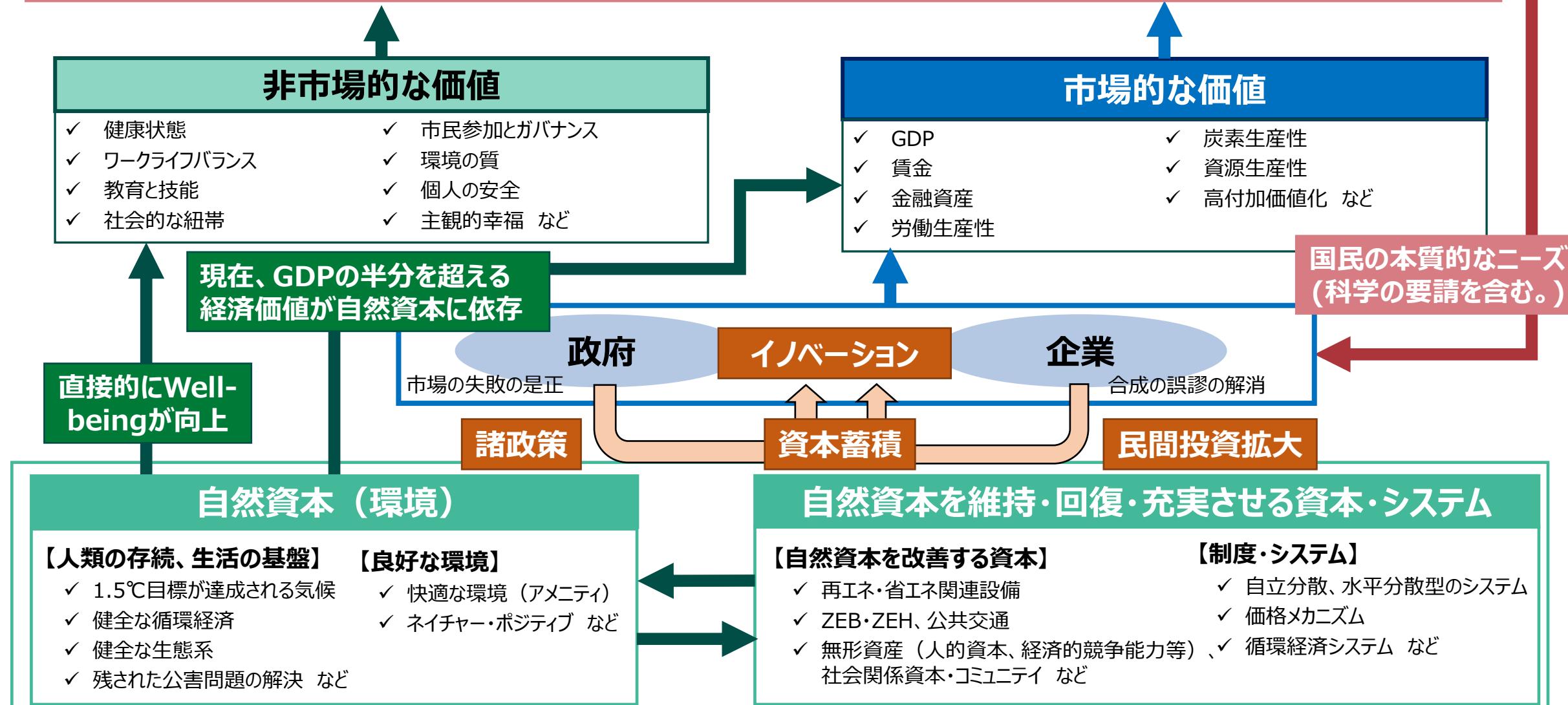
- 量から質、高付加価値化。
② **長期的視点**に基づく構造変化
- 自然資本を改善する資本（例）：有形資産（設備、インフラ等）、無形資産
 - ✓ 再エネ・省エネ・資源循環関連設備、ゼロカーボン素材
 - ✓ ZEB・ZEH、公共交通、EV、充電設備、分散型国土、集約型都市
 - ✓ ④ **無形資産**（人的資本、経済的競争能力等）⑤ **社会関係資本・コミュニティ**
- 制度・システム（例）：市場の活用とその失敗の是正等
 - ✓ ⑥ **自立分散、水平分散型のシステム**（規模の経済との相互補完）、地域循環共生圏の構築、公正な移行、適応
 - ✓ 値格メカニズム（CP等）、金融システム（ESG、地域金融等）
 - ✓ 循環経済システム、自然を活用した解決策（NbS）、自然と共生する文化、教育・科学研究
 - ✓ 土国政策、土地利用政策、持続可能な農林水産業システム
 - ✓ 国際枠組、国際協調

るべき姿、ありたい
姿を実現するための
コーディネーション

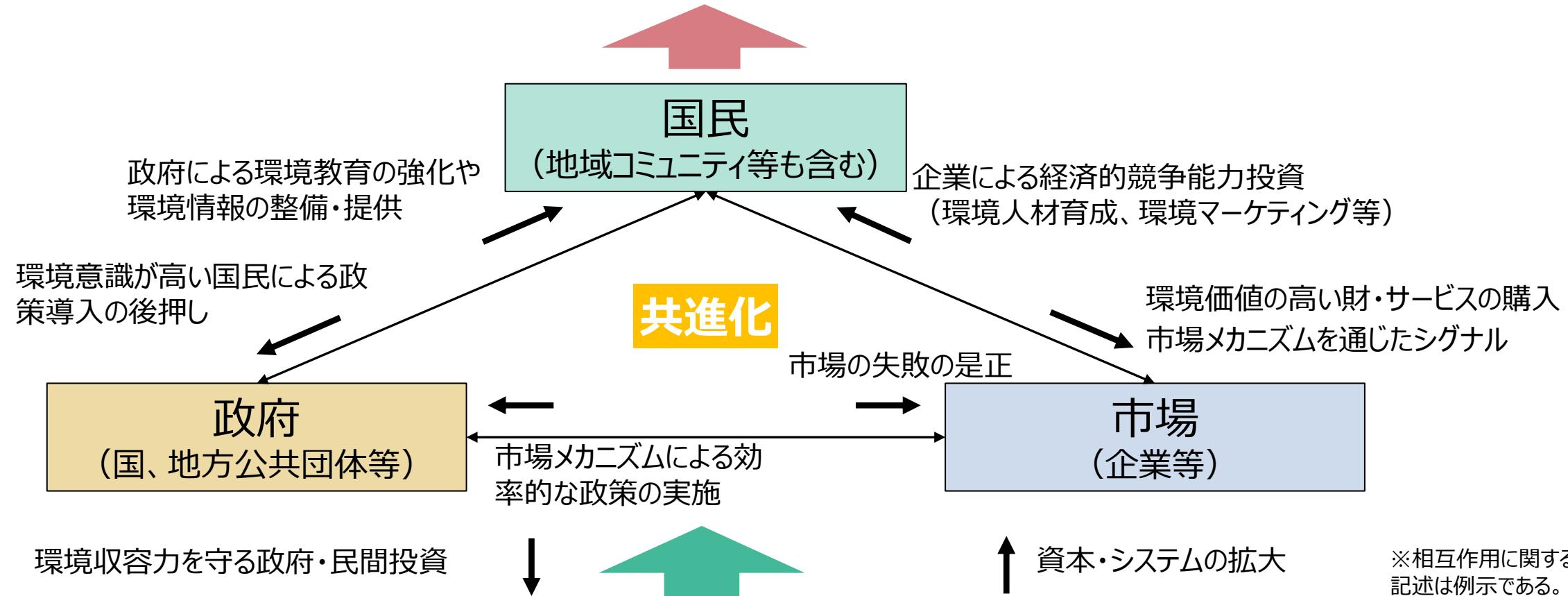
経済社会システム、技術、ライフスタイルのイノベーション

自然資本を軸としたウェルビーイングをもたらす「新たな成長」のメカニズム

現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング/生活の質/経済厚生の向上



現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング/生活の質/経済厚生の向上



自然資本（環境）、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム